

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月31日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社イメージワン
【英訳名】	ImageONE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 倉 歩
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03-5719-2180
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 横 山 恵 一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03-5719-2180
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 横 山 恵 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、鹿児島県霧島市に所在する建物付き土地案件（以下「当該案件」といいます。）に関して、外部機関より、2020年9月時点における会計処理の一部に疑義があるとの指摘を受けました。当該案件は継続取引ではないため、影響が限定的であることから、第一義的には社内での調査が適当であると考え、社内での自主点検を実施しております。

自主点検の目的は、当該案件の期末評価に関し、事実関係及びその他不適切な会計処理の確認を行うこと、及び、当該案件の類似案件として、期末において個別評価が必要と判断される資産項目等に関し、妥当性及び適正性の確認を行いました。また点検方法としては、関連資産精査、社内外の関係者へのヒアリング、デジタルフォレンジック等の実施を進めてまいりました。

当社は、外部機関からの指摘及び自主点検による結果を受けて、当該案件の2020年9月時点の評価額の算定に関する不適切な会計処理等の事実が判明いたしました。

このため、当社は過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2022年5月13日に提出し、2024年1月31日に訂正報告書を提出いたしました第39期第2四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要性が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、フロンティア監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

（1）四半期貸借対照表

（2）四半期損益計算書

（3）四半期キャッシュ・フロー計算書

注記事項

セグメント情報等

1 株当たり情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 累計期間	第39期 第2四半期 累計期間	第38期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	718,820	1,115,163	2,435,592
経常損失 (△) (千円)	△151,269	△133,664	△413,445
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△169,943	△162,386	△512,634
持分法を適用した場合の 投資損失 (△) (千円)	△16,563	△25,000	△46,726
資本金 (千円)	2,111,946	2,624,632	2,624,632
発行済株式総数 (株)	8,708,600	10,303,600	10,303,600
純資産額 (千円)	1,780,336	2,297,910	2,460,297
総資産額 (千円)	2,157,501	2,736,534	2,765,244
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△20.51	△15.88	△56.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.4	84.0	89.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△444,737	△133,997	△521,091
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	22,927	△970,694	△19,447
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	224,371	△17,613	1,230,659
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	747,695	512,949	1,635,254

回次	第38期 第2四半期 会計期間	第39期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	0.18	△2.01

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第38期第2四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第39期第2四半期累計期間及び第38期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

第2 【事業の状況】

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（2021年10月1日～2022年3月31日）における我が国経済は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルスの新たな変異株が確認され、首都圏を中心にまん延防止等重点措置が発出されたことにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方、世界経済は、ロシアの軍事侵攻によるウクライナ情勢の悪化で、欧米諸国のロシアに対する経済制裁を強化したことによる原油等の資源価格高騰や米国のインフレ懸念等、不安定な状況となっております。

当社を取り巻く事業環境といたしましては、主要分野であるヘルスケア領域において、政府・総務省が推進する医療ICT政策にて「ネットワーク化による情報の共有・活用」「医療等データの利活用」が挙げられており、また、2021年9月に新設されたデジタル庁の医療分野構想においても「オンライン診療の原則解禁」等も発表されております。これらの実現の為に当社主要販売商品であるクラウド型電子カルテ、医療用画像管理システムは必須アイテムとなっております。また新型コロナウイルスの新たな変異株出現により、PCR検査・抗原検査等の新型コロナウイルス関連商品の需要もより一層高まっております。

地球環境領域においては、日本国内において、2050年までに温暖化ガスの排出量を全体として実質ゼロにする政府目標が示されております。再生可能エネルギーの積極的活用を図るため規制の緩和や普及促進を見込んだ制度変更、また、エネルギー基本計画において再生可能エネルギーの主力電源化の検討が開始されていることにより、当社再生可能エネルギー分野の社会的需要は今後も高まるものと考えられます。

トリチウム除去事業においては、東京電力ホールディングス株式会社からトリチウム除去技術に関する公募の二次評価結果の連絡が3月中旬に届き、「評価基準を満たすと判断しました。」との内容でした。二次評価後のプロセスにおいて、フィージビリティスタディ（実行可能性調査）や、福島第一原子力発電所構外での小規模実証試験をこれから進めていく状況になります。

当第2四半期累計期間における当社の業績は、売上高1,115,163千円（前年同期比55.1%増）、営業損失138,204千円（前年同期は132,809千円の損失）、経常損失133,664千円（同151,269千円の損失）、四半期純損失162,386千円（同169,943千円の損失）となりました。

当社の四半期業績は、メディカルシステム事業におけるクラウド型電子カルテの納品時期やエネルギー事業における太陽光発電案件の売却時期等により大きく変動するため、事業計画を年間で作成・管理しております。なお、納品及び売却活動は年間事業計画に対して概ね予定通りに進捗しており、現時点では通期業績予想に変更ありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響やその他諸事情により、売買市場等に変動が生じた場合には、当社の業績も影響を受ける可能性があります。

このような状況の中で当社は、新たな3カ年計画である中期経営計画[2022年9月期～2024年9月期]（2022年1月13日発表）をスタートさせました。今回の中期経営計画はコーポレートストラクチャー改編＝組織改編という抜本的な改革と事業多様化戦略に基づく事業再編という施策をもって事業基盤強化と安定した企業力を構築して、企業価値向上を図ることを主眼としております。従来からのヘルスケアソリューション事業と地球環境ソリューション事業というセグメントの事業領域内でそれぞれに事業多様化戦略に基づき、事業及びプロジェクトを展開し、売上高100億円規模の長期ビジョンの達成を目指してまいります。

また、当第1四半期から新たに記載しております、メディカルシステム事業及びメディカルサプライ事業並びにESG事業とは以下のとおりであります。

メディカルシステム事業は従来からのPACS、電子カルテ『i-HIS』（クラウド型電子カルテ）等のシステム販売やこれらシステムの保守サービスを行っており、今後は医療機関におけるデジタル化のサポート業務等も行う予定です。メディカルサプライ事業はメディカルシステム事業の顧客への付帯サービス、薬事製品、衛生資材用品等の提供を行っております。ESG事業は再生バッテリーや空気清浄機の販売及びレンタル販売等を行っております。再生バッテリーは、脱炭素社会化で加速的に需要拡大するEVマーケットの中から派生した再生バッテリーを事業用ポータブル電源としてリユースレンタルする環境配慮型事業です。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業の当第2四半期累計期間は、売上高729,159千円（前年同期比14.8%増）、セグメント利益48,681千円（前年同期比22.9%増）となりました。

当セグメントの業況といたしましては、メディカルサプライ事業においては、医療用グローブ、PCR検出試薬、抗原検査キット等の受注活動により、予算を大きく上回る売上計上をしており、業績に大きく寄与しています。メディカルシステム事業における『PACS』（医療用画像管理システム）及び『i-HIS』（クラウド型電子カルテ）は、当第2四半期累計期間の予算には未達ではありますが、一定の売上計上は出来ております。また2022年3月末時点での、ヘルスケアソリューション事業の受注残は、343,131千円となっており、今後の売上に寄与していくものと考えております。

メディカルシステム事業の新たな製品として、医療機関のDX化が注目を集める中、統合viewer・医用文書スキャンシステムが加わりました。統合viewerは一画面で患者様の情報が俯瞰できるため情報を探す手間が省け、業務の効率が上がり、医療従事者の働き方改革にも役立つシステムになります。院内に紙媒体で散見する医用文書をファイリングできる医用文書スキャンシステムは、患者様の同意書や各種検査の検査結果用紙などの医療文書にタイムスタンプを付与し原本としてデジタル保存することで膨大な紙文書の保管から解放（ペーパーレス化）を実現いたします。これからも医療ITの進化と共に新しいサービスを提供してまいります。

地球環境ソリューション事業

地球環境ソリューション事業の当第2四半期累計期間は、売上高386,004千円（前年同期比360.3%増）、セグメント損失39,363千円（前年同期は41,371千円の損失）となりました。

当セグメントの業況といたしましては、エネルギー事業として、販売目的の太陽光発電の東北2案件に係る当第2四半期累計期間の売上計上しております。また、売電収入目的で太陽光発電所を取得しており、継続して安定した収益を確保出来る状況ではありますが、販売費及び一般管理費を吸収するほどの利益を確保する事は出来ませんでした。

GE0ソリューション事業については、当社が販売するPix4D社製の三次元画像処理ソフトウェア『Pix4Dmapper』は堅調に推移し、商材の拡販や代理店販売も好調であり、利益も確保出来ている状況にあります。また、地理空間情報や三次元画像処理による大型設備の保守メンテナンスや、AIを活用したソリューションサービス事業に関しては多種多様な業界からあらゆる要望がきており、成長の見込めるマーケットになります。

2021年12月より新設したESG事業は、EVマーケットの中から派生した再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする環境配慮型の事業内容となります。しかし、当該事業については、四半期財務諸表「注記事項(四半期貸借対照表関係) 2 偶発債務」に記載のとおり、2024年1月15日に受領した第三者委員会の調査報告書における調査結果を踏まえ、実体のない可能性がある業務についての売上及び売上原価の取消を行っております。

トリチウム除去分野では、トリチウム分離技術実装プレパイロット装置の製作を創イノベーション株式会社及び慶應義塾大学理工学部大村研究室と共同で進めております。東京電力ホールディングス株式会社より依頼されている、二次評価の次のステップとなるフィージビリティスタディで求められる「提案社の技術能力および処理能力達成可能性」「廃棄物等」「運用性」「法令適合性等」「その他」の検討項目を明確にした実証試験に関する提案を行うことと、その更に次のステップとなる「福島第一原子力発電所構外における小規模実証試験」での使用を目的としています。また福島原発のALPS処理水だけでなく、世界の重水炉等で大量に発生するトリチウムの分離と再利用を目指しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、1,428,111千円(前事業年度末比39.5%減)となりました。これは、現金及び預金が1,122,305千円、販売用不動産が241,203千円減少したこと等によります。

固定資産は、1,308,423千円(同222.1%増)となりました。これは、機械及び装置が713,923千円、その他に含まれる差入保証金が195,151千円増加したこと等によります。

この結果、当第2四半期会計期間末における総資産は、2,736,534千円(同1.0%減)となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、392,624千円(前事業年度末比59.0%増)となりました。これは、買掛金が58,434千円増加したこと等によります。

固定負債は、45,999千円(同20.8%減)となりました。これは、長期借入金が8,610千円減少したこと等によります。

この結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は、438,624千円(同43.8%増)となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、2,297,910千円(前事業年度末比6.6%減)となりました。これは、四半期純損失162,386千円を計上したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、512,949千円となり、前事業年度末に対し、1,122,305千円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果使用した資金は133,997千円(前年同期は444,737千円の使用)となりました。これは、税引前四半期純損失158,976千円、売上債権の増加138,460千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は970,694千円(前年同期は22,927千円の獲得)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出744,728千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は17,613千円(前年同期は224,371千円の獲得)となりました。これは、長期借入金返済による支出15,770千円等があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社の資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年10月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,635,254	512,949
受取手形及び売掛金	198,942	337,601
商品	48,458	167,584
仕掛品	58,949	70,293
貯蔵品	827	769
販売用不動産	241,203	—
仕掛販売用不動産	118,351	178,829
未収還付法人税等	15	—
前渡金	8,435	11,687
その他	93,877	※2 194,052
貸倒引当金	△45,244	△45,655
流動資産合計	2,359,072	1,428,111
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	23,085	737,009
土地	103,944	103,944
その他（純額）	29,945	33,388
有形固定資産合計	156,974	874,342
無形固定資産		
ソフトウェア	64,777	52,533
その他	7,456	14,347
無形固定資産合計	72,234	66,880
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
その他の関係会社有価証券	119,744	118,047
長期前払費用	11,811	8,584
長期滞留債権	221,666	216,300
その他	45,406	240,557
貸倒引当金	△221,666	△216,290
投資その他の資産合計	176,962	367,200
固定資産合計	406,172	1,308,423
資産合計	2,765,244	2,736,534

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,081	126,515
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	27,375	20,215
未払法人税等	19,830	14,124
1年内返済予定の長期割賦未払金	4,055	4,055
製品保証引当金	8,391	3,025
その他	69,167	※2 174,688
流動負債合計	246,902	392,624
固定負債		
長期借入金	46,535	37,925
退職給付引当金	4,074	2,667
長期割賦未払金	7,435	5,407
固定負債合計	58,045	45,999
負債合計	304,947	438,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,624,632	2,624,632
資本剰余金	1,237,298	1,237,298
利益剰余金	△1,289,655	△1,452,042
自己株式	△111,977	△111,977
株主資本合計	2,460,297	2,297,910
純資産合計	2,460,297	2,297,910
負債純資産合計	2,765,244	2,736,534

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
売上高	718,820	1,115,163
売上原価	511,050	919,914
売上総利益	207,769	195,249
販売費及び一般管理費		
役員報酬	37,050	30,330
給料手当及び賞与	111,457	108,666
退職給付費用	6,416	3,296
法定福利費	19,765	19,045
旅費交通費及び通信費	25,231	18,679
減価償却費	7,898	6,899
株式報酬費用	258	2,992
地代家賃	28,323	27,243
支払報酬	20,633	18,096
貸倒引当金繰入額	98	△611
その他	83,445	98,816
販売費及び一般管理費合計	340,578	333,453
営業損失 (△)	△132,809	△138,204
営業外収益		
受取利息	2,216	1,977
受取配当金	75	150
貸倒引当金戻入額	—	1,103
解約手付金収入	—	11,000
その他	419	757
営業外収益合計	2,710	14,988
営業外費用		
支払利息	1,273	1,032
為替差損	700	1,192
支払手数料	8,683	4,941
新株予約権発行費	1,400	—
匿名組合投資損失	8,854	1,996
その他	259	1,284
営業外費用合計	21,171	10,448
経常損失 (△)	△151,269	△133,664
特別利益		
新株予約権戻入益	630	—
特別利益合計	630	—
特別損失		
固定資産除却損	—	312
関係会社株式評価損	16,563	25,000
特別損失合計	16,563	25,312
税引前四半期純損失 (△)	△167,203	△158,976
法人税、住民税及び事業税	2,740	3,410
法人税等合計	2,740	3,410
四半期純損失 (△)	△169,943	△162,386

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△167,203	△158,976
減価償却費	21,414	41,312
関係会社株式評価損	16,563	25,000
固定資産除却損	36	312
新株予約権戻入益	△630	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	98	△4,964
退職給付引当金の増減額(△は減少)	110	△1,407
製品保証引当金の増減額(△は減少)	1,204	△5,365
受取利息及び受取配当金	△2,291	△2,127
支払利息	1,273	1,032
新株予約権発行費	1,400	—
匿名組合投資損益(△は益)	8,854	1,996
売上債権の増減額(△は増加)	△290,097	△138,460
棚卸資産の増減額(△は増加)	△24,650	50,314
仕入債務の増減額(△は減少)	90,143	58,433
その他	△104,846	15,555
小計	△448,617	△117,345
利息及び配当金の受取額	3,607	1,386
利息の支払額	△1,257	△1,016
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	1,530	△5,495
仮払金の支払額	—	△11,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	△444,737	△133,997
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,647	△744,728
無形固定資産の取得による支出	△13,483	△8,175
関係会社株式の取得による支出	—	△22,000
その他の関係会社有価証券の払戻による収入	41,733	—
その他の関係会社有価証券の取得による支出	—	△300
保証金の差入による支出	△165	△195,571
保証金の回収による収入	490	80
貸付金の回収による収入	6,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,927	△970,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△15,750	△15,770
自己株式の取得による支出	△27	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	238,140	—
割賦債務の返済による支出	—	△1,843
新株予約権の発行による収入	2,008	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,371	△17,613
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△197,438	△1,122,305
現金及び現金同等物の期首残高	945,134	1,635,254
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 747,695	※1 512,949

【注記事項】

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書計上額 (注) 2
	ヘルスケアソ リューション事業	地球環境ソリュー ション事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	634,959	83,860	718,820	—	718,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	634,959	83,860	718,820	—	718,820
セグメント利益又は損失(△)	39,620	△41,371	△1,751	△131,057	△132,809

(注) 1 調整額に記載されているセグメント損失には各報告セグメントに配分していない全社費用131,057千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント損益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書計上額 (注) 2
	ヘルスケアソ リューション事業	地球環境ソリュー ション事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	729,159	386,004	1,115,163	—	1,115,163
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	729,159	386,004	1,115,163	—	1,115,163
セグメント利益又は損失(△)	48,681	△39,363	9,317	△147,521	△138,204

(注) 1 調整額に記載されているセグメント損失には各報告セグメントに配分していない全社費用147,521千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント損益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△20円51銭	△15円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△169,943	△162,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)(千円)	△169,943	△162,386
普通株式の期中平均株式数(株)	8,286,941	10,229,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	2021年2月18日開催の 取締役会決議による 第10回 新株予約権 新株予約権の数 15,950個 (普通株式) 1,595,000株	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、前第2四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、当第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年1月31日

株式会社イメージワン
取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤 井 幸 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 酒 井 俊 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージワンの2021年10月1日から2022年9月30日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イメージワンの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を二度訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2022年5月12日及び2024年1月30日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。